

令和7年9月3日
鳥山総合支所
危機管理部

オウム真理教問題対策（状況）について

1 現地の状況

信者の居住状況について、関係機関からの情報では、GSハイム鳥山（南鳥山6-30-19）に「ひかりの輪」信者5名程度が居住している模様である。

2 鳥山地域オウム真理教対策住民協議会の活動状況

（1）会議の開催状況

第196回実行委員会（第260回事務局会議合同）

日 時 令和7年6月5日（木） 午後1時30分～3時30分

第197回実行委員会（第261回事務局会議合同）

日 時 令和7年7月8日（火） 午後1時30分～2時50分

（2）監視活動

町会・自治会をはじめ、商店街やPTAなどの地域住民による現地の監視活動を、毎日継続して実施している。

（3）広報活動

住民協議会ニュース第213号（7/7発行）を発行した。年度内に全区版の住民協議会ニュースを計4回発行する予定である。

（4）募金活動

オウム問題の風化防止や活動資金の確保に向け、町会・自治会や商店街などのイベントや祭り会場に出向いて募金活動に取り組んでいる。

3 オウム真理教対策関係市区町連絡会総会

下記の通りWeb会議形式で開催され、区職員3名が参加した。

日 時 令和7年6月17日（火） 午前10時30分～11時30分

内 容 （1）令和6年度の活動報告及び決算、令和7年度の活動方針及び予算について協議・決定した。

（2）令和7年度役員の改選

会 長 足立区

副会長 世田谷区、滋賀県甲賀市

監 事 埼玉県八潮市、愛知県豊明市

4 「Aleph」に対する公安調査庁の再発防止処分の請求

現在「Aleph」は、団体規制法で定められている報告すべき事項の一部を報告せず、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性の程度を把握することが困難な状況にあるとして、5回目の再発防止処分下にあり、その期間は令和7年3月21日から9月20日までの6か月間となっている。

この間、公安調査庁は報告の是正指導を行ってきたが「Aleph」は応じないため、7月22日に公安審査委員会に対して、6回目の再発防止処분을請求した。処分内容は、これまで同様に金品の贈与を受けることの禁止、建物の全部使用禁止4施設、一部使用禁止12施設を継続し、東京や大阪、福岡など団体施設がある12都道府県を対象に、土地・建物の新規取得または借り受けの禁止を新たに追加した。処分の期間は6か月としている。

オウム真理教対策 第50回 抗議デモ・学習会を開催

オウム
対策
住民
協議
会
ニ
ュ
ー
ス

烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会



令和7年5月10日(土)、烏山地域オウム真理教対策住民協議会は、抗議デモと学習会を実施しました。地下鉄サリン事件から30年となる節目の年に、私たちの抗議デモと学習会も50回目の節目を迎えることになりました。

抗議デモ・学習会は烏山地域の町会・自治会の皆さんを中心に、保坂区長や区議会、都議会、衆議院の各議員、そして足立区と滋賀県甲賀市の住民協議会の方々にも参加いただき、総勢192名となりました。

午後1時30分に参

加者は烏山区民センター前広場に参集し、抗議文を読み上げて抗議の意思を強く宣言した後に、シユプレヒコールを高々とあげてデモ行進を行いました。

ひかりの輪の施設前では、デモ隊の通過に合わせて抗議文を読み上げた後、郵便受けに抗議文を投函しました。

午後2時30分から烏山区民会館ホールで学習会を開催しました。今回は「犯罪を起こさせないため

には」と題し、新全国犯罪被害者の会(新あすの会)副代表幹事の假谷実氏(目黒公証役場事務長逮捕監禁致死事件被害者・假谷清志氏のご長男)の講演がありました。

講演では最初に、犯罪被害を受けた本人や家族を守り、元の生活に戻る為の法制度が、長年の活動により改正・新設され、メディアの取材手法も改善されてきた経緯を振り返り、犯罪被害者給付制度については、制度改正により遺族への金銭的支援が拡大したことを学びました。

次に、犯罪被害者本人や家族への支援体制を更に強化するには、「たらい回し」を回避し、行政各機関の情報共有と支援連携が必要であり、「犯罪被害者等支援コーディネーター」を中心とする「多機関ワンストップ

抗議文

地下鉄サリン事件から30年が経過し、被害者や遺族はいまだに苦痛に悩まされている。そんな事件を忘れたかのように上祐は、月刊誌上の対談で、まるでオウム真理教の部外者のように、自分はサリン事件とは関係ないと言っている。地下鉄サリン事件の時に日本にいたなら、関与をしないという訳にはいかなかったはずだ。ロシアに居た上祐は、紙一重の差で死刑囚と差が付いたのである。

生き残ったオウム真理教の元最高幹部 上祐が、未だ烏山で活動している。麻原の指示どおりに教団を分裂させ、麻原から脱却したかのように振る舞い続けても、我々は信じてない。

麻原から脱却したと言うなら、オウム真理教のようなセミナーや聖地巡礼活動は止めて解散すべきである。信者達も自分たちの行く末を思い悩んでいるだろう。いつまでこのような生活を続けるのか。上祐の決断次第で解散はすぐにできる。それぞれが新たな道を選んでもう一度やり直すには、早いほうがいい。

今後も「ひかりの輪」が、このまま活動を続けるのであれば、我々は解散・解体するまで粘り強く闘うことを宣言する。

令和7年5月10日

烏山地域オウム真理教対策住民協議会
会長 古馬一行

サービス」の必要性の説明がありました。また、加害者からの損害賠償責任の履行促進、刑事手続等における被害者参加の確保等の論点が整理されました。

最後に、事件直前の假谷清志氏の走り書きが紹介され、深刻な予兆があったにもかかわらず、警察に相談しても動いてもらえず、所轄の壁で警察間の連携もない中、事件が起きてしまった悔しい思いが語られました。そして、烏山地域では、町会・自治会、警察、世田谷区が一体となつてうまく回っているのです、是非この動きを継続して犯罪を未然防止して欲しいとエールが送られました。

※オウム真理教対策 第51回抗議デモ・学習会は11月8日(土)です。是非ご参加ください。

手記「地下鉄サリン事件から30年」

地下鉄サリン事件被害者の会・代表世話人

高橋 シズエ



ひにちぐすり

「日日薬」という言葉がある。遺族になって間もなく、「時が悲しみを癒やしてくれるから」と言われた。地下鉄サリン事件から30年経った。そうすると、もう悲しみや苦しみから立ち直って、元通りの元気になるということか。いや、そうとも限らない。

事件後、矢継ぎ早に裁判が始まり、被害者側も民事裁判を起した。被害者の会ができて、代表世話人の仕事も、夫を失った私にはそんなに簡単なことではなかった。

ほぼ毎日だった刑事裁判の傍聴、取材、記者会見、ロビー活動、政治家、関係省庁、そしてオウム真理教。行き先はどこも冷たく、然して私はマグマ溜まりの中で、いつも噴火寸前だった。

2008年に、ようやく『オウム真理教犯罪被害者救済法』が成立した。法案が衆議院を通過し、参議院の掲示板が「全会一致」と点灯されると、傍聴席からの景色が涙でにじんできた。事件から13年間、ずっと走り続けていた全身の力が抜けた。この救済法によって、被害者や遺族が各都道府県の警察に申請し、被害が精査され、給付金が支給された。

オウム真理教は、立件されなかった事件も含めれば50件近い事件を起こしていた。警察の、「宗教法人だから二の足を踏んだ」なんて言い訳にならない。給付金は、国がオウムの横暴を許してきた結果の、責任の一端とも言える。

ふっと気が付くと、事件から訳もなく刺々しい雰囲気だった長女が、最近変わってきた。

2005年に、9.11同時多発テロの遺族や支援者を招待して、米国では9.11の被害者や遺族に対して迅速な支援がおこなわれている話をしてもらった。その中にニューヨーク市の消防士だった息子を亡くした、イエルピさんという人がいた。この前年に長女と私はニューヨークで彼と知り合っていたのだが、日本で再会して、彼を父親のように思ったのか、長女は、父親を亡くした悲しみや私に対する思い、つまり走り続けている私に何も手助けできないという自責感に苦しんでいることを打ち明けたのだった。

そんな気持ちを理解してもらって、長女はそれまで心中に抱えていた大きな氷の固まりを溶かすことができたのだろう。今では、自分の仕事に差し障らない程度に、私を手伝ってくれる。

しかし、被害者や遺族の誰もが連日活動したり、良い出会いがあるとは限らない。サリン中毒の後遺症に苦しみ続けている人、職を失った人、死刑を見届けることなくこの世を去った人たちが居る。そして、オウム真理教の後継団体「ひかりの輪」に、住民の安全安心のために率先して粘り強く抗議活動をおこなっている烏山住民の方々。

事件から30年も経つというのに、日本のカルト対策はどうなっているのかと首を傾げたくなる。オウム問題で次世代までが苦しむことがないように、国をあげての解決を願ってやまない。



← ウェブサイト

地下鉄サリン『テロ』事件の記憶

<https://tokyosarinterror.wixsite.com/my-site>

第50回 抗議デモ・学習会のアンケート報告

【学習会への感想】

- * 假谷さんの息子さんが、このような活動をされているのだと知りました。事件前、目黒公証役場で書類のお世話になったことがあります。
- * 假谷清志さんの最期の書き置きに胸が締め付けられるような気持ちになりました。被害者補償の理想は、被害者を生まない事との考え方に、とても大事な事だと思います。
- * オウム真理教によって大事なお父様を亡くされた假谷さんの講演で、日本の法制度は、被害者に対して非常に冷たかった事が分かりました。假谷さんたちの活動によって段々、被害者側に立った法制度になってきたのだと思います。地下鉄サリン事件から今年で30年、二度とこのような事件を起こしてはいけなさと感じました。
- * 犯罪被害者の家族を支援することは大変重要な事です。心の傷が癒されるのには時間がかかることですが、親身になって寄り添い補償していくことが必要です。また、加害者の更生も大事ですが、被害者側の視点に立った支援拡充を求めたいと思います。
- * 被害を受けた時から再び平穏な生活が出来るようになるまで、必要な支援が途切れることなく受けることができるように講ぜられ、被害者への補償がきちんとなされなければならないと思う。地域住民の安全安心確保のための取り組みが大切だと思う。

【住民協議会への感想】

- * 継続の取り組み活動に感謝いたします。大学生など子育て世代へのつながりを広げることを期待します。
- * 若い世代にとって過去の出来事として風化しつつある。これからも活動を続けてほしい。
- * 私は、幼少期、烏山に住んでいました。事件後に産まれた世代ですが、そのころに見た「烏山をオウムの町にさせない」という垂れ幕が脳裏に焼き付いていて、その後、他の教団についても調べるようになりました。私がオウムを「昔話」だと思わず、身近な事として考えるようになったのは、間違いなく皆さんの活動のお陰だと思っています。
- * 久しぶりに学習会に参加させていただきましたが、いつものことながら、愛する烏山の街をオウムから守るために活動されている皆様に心から敬意を示したいです。オウム解体まで活動を応援します。
- * 今日のデモ行進のシュプレヒコールは、メリハリがあって最高でした。
- * 中学校や高校で講話をすべき、親だけではなく子供にしっかりと伝える事が風化の対策だ。

(以上、学習会アンケートから一部抜粋)

協議会ホームページアドレス <https://www.karasuyama-kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。

